



2020年7月22日

各 位

会 社 名 株式会社 タムラ製作所
代表者名 代表取締役社長 浅田 昌弘
(コード番号 6768 東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員
経営管理本部長 橋口 裕作
T E L 03-3978-2031

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会招集のための基準日設定について、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

2020年9月29日開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するために、2020年8月10日を基準日として定め、同日（当日から前々日までは株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2020年8月7日）最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基 準 日 2020年8月10日（月）
- (2) 公 告 日 2020年7月26日（日）
- (3) 公 告 方 法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
<https://www.tamura-ss.co.jp/>

2. 臨時株主総会の付議議案等について

当社は、6月19日付「第97期定時株主総会付議議案の一部撤回のお知らせ」において開示いたしましたとおり、本臨時株主総会において、後任の監査役選任の議案を付議する予定であります。

なお、本臨時株主総会の開催時刻、開催場所および付議議案の詳細等に関しましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以上